

# 専門実践教育訓練給付金について

彰栄リハビリテーション専門学校作業療法学科昼間部(指定番号 1310031-2220011-5)は、専門実践教育訓練給付金の支給対象となる厚生労働大臣指定講座です。専門実践教育訓練給付制度とは、中長期的なキャリアアップを支援するため、厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座（専門実践教育訓練）を受講及び修了し所要の手続きを行った場合に、教育訓練経費（学費）の一部を公共職業安定所（ハローワーク）から支給する制度のことであります。

## 【支給対象となる方】

雇用保険の被保険者

1. 初めて受給する場合は、受講（授業）開始日前までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方。（過去に教育訓練制度を利用されたことがある方は3年以上の被保険者期間が必要です。）

雇用保険の被保険者であった方

2. 受講開始日に被保険者でない方のうち、被保険者を喪失した日（離職日の翌日）以降受講開始日までが1年以内（※1）かつ支給要件期間が2年以上ある方。

※1 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク資料「専門実践教育訓練の給付金のご案内」をご覧ください。

## 【支給対象となる入学期間】

令和4年10月1日から令和7年9月30日の期間に入学された方。

## 【支給額】

受講（入学）者が支払った教育訓練経費（学費）のうち、50%を支給（年間上限40万円）。更に、卒業年度の作業療法士国家試験に合格して、卒業後1年以内に被保険者として雇用されたまたは雇用されている場合は20%を追加支給（合計70%、年間上限48万円）。

## 【支給の申込み・問い合わせ】

受講（入学）者の居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）。

給付金額については、  
右面をご覧ください♪

詳しくは  
オープンキャンパス  
で説明しています！

## 45歳未満の方には、教育訓練支援給付金も支給されます！

45歳未満の方には、専門実践教育訓練給付金以外に「教育訓練支援給付金」も給付されます。

45歳未満の離職者のうち一定の要件を満たす方が対象となり、雇用保険の基本手当日額に相当する額の80%が3年間給付されます。

ここでは、実際に教育訓練支援給付金が給付されている学生Aさんの例を紹介します。

Aさんは、1ヶ月8万円が3年間給付されます。(給付金額は、個人によって異なりますので、ハローワークにて確認してください。)

### 【1ヶ月8万円が3年間給付される学生Aさんの場合】

時期	専門実践教育 訓練給付金 (年間上限額)	教育訓練 支援給付金 (8万円×12ヶ月)	合計
1年生	40万円	96万円	136万円
2年生	40万円	96万円	136万円
3年生	40万円	96万円	136万円
卒業後	48万円	—	48万円
合計	168万円	288万円	456万円

## 専門実践教育訓練給付金関係の説明について

### オープンキャンパス

1. 入試説明会・卒業生スペシャル・学校見学会の前に説明時間を設けます。  
予約は電話又はホームページで受付していますが、給付金関係説明のみ参加される方は、電話時又はホームページ質問欄に「給付金説明のみ参加」と記載ください。
2. オープンキャンパスは13:00から開始されますが、専門実践教育訓練給付金関係の説明は開始前12:30～13:00を予定しています。

12:30-13:00 給付金関係説明	13:00-14:30 オープンキャンパス
------------------------	--------------------------

### 追加企画 専門実践教育訓練給付金関係説明会

入試説明会・卒業生スペシャル・学校見学会の他に説明会を予定しました。

1. 日程 2022年9月17日(土) 14:00～15:00  
11月5日(土) 14:00～15:00  
12月3日(土) 14:00～15:00  
2023年1月7日(土) 14:00～15:00 追加  
1月14日(土) 14:00～15:00  
1月21日(土) 14:00～15:00 追加

### 2. 内容

14:00-14:30 給付金関係説明	14:30-15:00 広報担当による学校説明
------------------------	----------------------------

### 3. 申し込み方法

ホームページ「オープンキャンパス」から申し込みください。

### 個別相談

平日(月曜日から金曜日)の学校見学及び給付金関係の説明を希望される方は電話またはメールでご連絡お願いします。日程調整させていただきます。